

基本方針

基本理念の実現のため、基本方針を以下のように掲げます。



守る

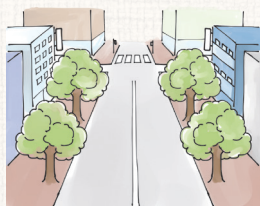
みどりの永続的な保全

創る

新たなみどりの創出



将来にわたり
みどりを確保する



結ぶ

みどりの連続性の確保

育てる

みどりを育む協力関係
の構築



活かす

みどりの更なる利活用



確保されたみどりを活用する

計画目標

みどりの量的目標

現状以上を目指します

保全されるみどりの量

- ・ 都市公園の数量
- ・ 保存樹木、樹林の数量
- ・ 関係法による地域性緑地の面積（保安林 等）
- ・ 公共施設における緑地の面積 等

みどりが不足する
区域の量的目標



増加を目指します

- ・ 記念樹の交付者数
- ・ 生垣設置の申請者数 等

みどりの質的目標

増加・向上を目指します

みどりの魅力・機能が向上したみどりの量

- ・ 都市公園における再編・再整備実績
- ・ 都市公園における民間活力(P-PFI 等)の導入実績
- ・ 公園緑地の利用頻度 等

みどりの活用が促進されたみどりの量

- ・ 長寿命化計画に位置付ける都市公園数、施設数
- ・ 都市公園の管理状況に関する満足度
- ・ 都市公園の維持管理活動に参加する市民等の割合 等

1 保全されるみどりの量を 現状以上にするための施策

施策の方向性

守る 結ぶ 育てる

No	対象となる主なみどり	施策名称	役割		
			市民	事業者	行政
1	県立自然公園、自然環境保全地域	自然公園、自然環境保全地域の維持	○	○	○
2	農地	農地の保全・整備	○	○	○
3	山林、丘陵樹林地	保安林の指定推進	○	○	○
4	農地	都市計画制度等の活用による保全	○	○	○
5	保存樹木・保存樹林	保存樹木・保存樹林の指定	○	○	○
6	大規模な公園緑地	都市公園の新規整備	○	○	○
7	丘陵樹林地	生活環境保全林の維持	○	○	○
8	農地	農業振興地域制度の運用	○	○	○
9	農地	遊休農地等の発生防止	○	○	○
10	農地	地域住民による農地の保全	○	○	○
11	山林、丘陵樹林地	森林の再生	○	○	○
12	山林、丘陵樹林地	間伐材等の利用促進	○	○	○
13	山林、丘陵樹林地	いわき産木材の利用促進	○	○	○
14	河川	河川の保全	○	○	○
15	海岸線	海岸部の保全	○	○	○
16	街路樹・幹線道路	街路樹の保全	○	○	○
17	寺社・文化財	寺社境内地の保全	○	○	—
18	山林、丘陵樹林地	環境影響評価制度の運用	○	○	○

◎：実施主体 ○：支援、協力主体

■ 生活環境保全林の維持 (1-No.7)

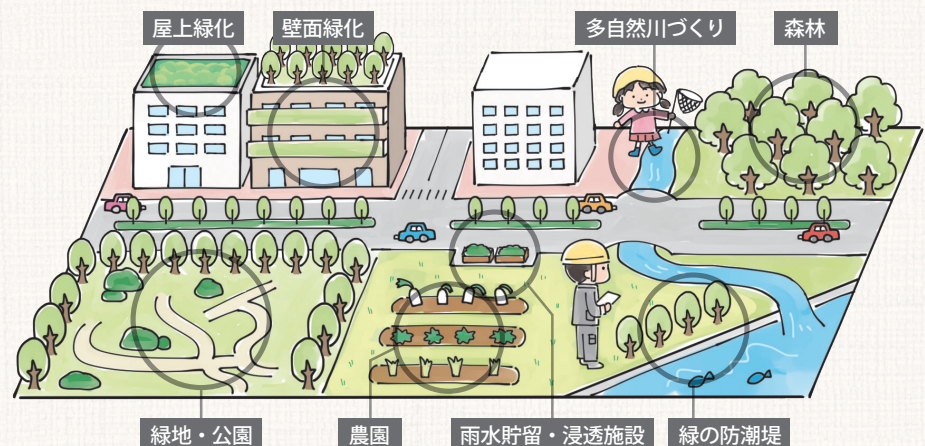


■ 寺社境内地の保全 (1-No.17)



■ グリーンインフラの活用 (2-No.3)

まちなかには、ヒートアイランドや溢水等といった、大気環境や防災の問題があります。グリーンインフラは、まちなかにおける環境改善効果を期待されることから、まちなかにあるみどりの見直しを行い、グリーンインフラとして活用を推進します。



2 みどりの不足する区域の みどりの量を増やすための施策

施策の方向性

創る 育てる 活かす

No	対象となる主なみどり	施策名称	役割		
			市民	事業者	行政
1	みどり全般	緑化活動の啓発	○	○	○
2	みどり全般	緑化基金等の充実	○	○	○
3	みどり全般	グリーンインフラの活用	○	○	○
4	街路樹・幹線道路、河川、海岸線	オープンスペースを繋ぐみどりのネットワークの形成	○	○	○
5	公共施設緑地、住宅地、商業地	公共公益施設、住宅地、商業地の緑化の推進	○	○	○
6	街路樹・幹線道路	道路の緑化推進	○	○	○
7	河川	河川の緑化推進	○	○	○
8	工業団地・工業地	工場緑化の推進	—	○	○
9	住宅地	緑地協定の締結促進	○	○	○
10	公共施設緑地、住宅地、商業地、工業団地・工業地	開発区域における緑化	○	○	○

◎：実施主体 ○：支援、協力主体